

SAGA2024鹿島市売店設置運営要項

1 趣旨

この要項は、SAGA2024鹿島市総務企画基本計画に基づき、SAGA2024鹿島市実行委員会（以下、「実行委員会」という）が設置する売店の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

2 設置場所

売店の設置場所は、競技会場（蟻尾山公園）内とする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

3 設置期間

売店の設置期間は、各競技会の開催期間中とする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

4 開設時間

売店の開設時間は、競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

5 出店数、位置及び規模

出店数及び出店位置は実行委員会が決定し、売店の規模は、1出店者につき1ブースを割り当てるものとし、1ブースの面積は約20㎡（2間×3間のテント）とする。ただし、実行委員会は、出店状況等を勘案し必要に応じてこれらを変更できるものとする。

6 運営設備等

売店に伴う設備等のうち、次に掲げるものについては実行委員会が準備するものとし、その他必要な設備等（発電機、給排水設備等）については、出店者が準備するものとする。

なお、実行委員会の許可を受けて火気または燃料等危険物を使用する出店者にあっては、必要に応じて所轄消防署に届出をするとともに、ブース内に必ず消火器を設置しなければならないものとする。

- (1) テント（2間×3間）1張以内（横幕を含む）
- (2) 長机6台以内
- (3) 椅子4脚以内

7 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

- (1) スポーツ用品

(2) 国スポ記念グッズ

公益財団法人日本スポーツ協会又はSAGA2024実行委員会の使用承認を得ているもの。

(3) 郷土物産品

(4) 飲食物

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの。

イ 現地調理品

あらかじめ食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理、加工のみを行うものであること。

(5) 宅配便

(6) その他実行委員会が特に必要と認めたもの。

8 出店者条件

売店の出店者は、(1)の条件のいずれかに該当し、かつ(2)の条件をいずれも満たす者とする。

(1) 出店者要件

ア 申請時において、1年以上市内に店舗を有して営業を継続している者

イ 競技団体の推薦があり、実行委員会が必要と認めた者

ウ 過去の国体又は競技別リハーサル大会に出店実績がある者

エ その他実行委員会が必要と認めた者

(2) 出店要件

ア 原則として、該当する競技会開始日から終了日まですべての期日で出店し、本要項で定める開設時間を遵守すること。

イ 法令等により許可又は届出を必要とする営業については、当該許可又は保健所に届出を提出していること。

ウ 当該出店業務に関する法令等に違反して、申請書の提出時点において過去1年間に営業停止等の処分を受けていないこと。

エ 飲食物販売の出店者については、申請書の提出時点において過去3年間食中毒発生等による行政処分歴がないこと。

オ 出店者の役員等（個人である場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所の代表者をいう）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）又は同法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団

員と密接な関係を有する者（以下、「暴力団員等」という）でないこと。

キ 従業員として暴力団員等を使用し、又は雇用していないこと。

9 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、売店出店申請書（様式第1号）、売店出店概要書（様式第2号）、売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調書（様式第3号）、誓約書兼承諾書（様式第4号）及びその他必要な書類を添えて、実行委員会に提出しなければならない。

10 出店者の選定

実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、本要項に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土物産品のPR等を考慮し、適当であると認められた者を出店者として選定する。

ただし、当該申請した者が、次のいずれかに該当するときは、実行委員会は当該申請をした者を優先して選定し、これによることができない場合は、抽選により選定する。なお、実行委員会は、内容確認のため提出された出店関係書類をもって関係官庁に調査、照会することができるものとする。

- (1) 売店等の取扱品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障害者就労施設等
- (3) 前2号に掲げるもののほか、実行委員会が適当と認められた者

11 経費の負担

- (1) 売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。
- (2) 出店者は、売店設置会場の管理に要する経費の一部として、別に定める出店料を負担する。
- (3) 前号の規定に関わらず、実行委員会が特に認めた場合は、出店料を免除することができる。
- (4) 前号の規定に基づき、出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書（様式第7号）を提出し、実行委員会は承認した者に対し売店出店免除許可証（様式第8号）を発行するものとする。
- (5) 出店を許可された者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込まなければならない。この場合において、振込手数料は、出店者が負担するものとする。
- (6) 既納の出店料は還付しない。ただし、出店者の責めに帰することができない理由によるとき、その他特別な理由があると実行委員会が認めたときは、出店料の全部又

は一部を還付することができる。

12 出店許可証の交付

実行委員会は、出店者として選定した者に対して、売店許可決定通知書（様式第5号）を発行する。また、出店料の納付を確認したときは、売店出店許可証（様式第6号）を交付するものとする。

13 売店運営

出店者は、次の事項を遵守し必要に応じて実行委員会の指示に従うものとする。

（1）食品関係売店

- ア 現場で調理を行う出店者は、保健所の基準に従い指導を遵守すること。
- イ 食品は、食品衛生関係法令の基準に従い調整するとともに、汚染防止及び直射日光を避けるなど必要な措置を講じ、保管・陳列は、衛生的な設備で行い、かつ、食品に表示されている保存方法を遵守し管理を行うこと。
- ウ 早期飲食等を促す旨の看板等を設置すること。
- エ 廃棄物収納容器は、汚液及び汚臭が漏れないように常に清潔にしておくこと。
- オ 調理等により生じた廃棄物の処理は適正に行うこと。

（2）その他の売店

取扱品目の内容を明瞭に識別できるように陳列すること。

14 保健所への手続き

臨時の営業許可書等必要とする出店者については、売店許可決定通知書を受け取ったときは、速やかに管轄保健所に必要な届出を行い、保健所の受付印が押された許可申請書等の写しを実行委員会へ提出しなければならない。

15 売店監督員

- （1）実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため売店監督員を置く。
- （2）売店監督員は、実施本部員とし現場を巡回して本要項に基づき、売店の設置運営等に関する事項について監督するものとする。

16 売店責任者

- （1）出店者は、当該従事者の中から売店責任者を定め、売店開設中常駐させるものとする。
- （2）売店責任者に変更があったときは、直ちに実行委員会に報告しなければならない。
- （3）売店責任者は、売店監督員の指示に従い当該売店の管理運営にあたらなければならない。

- (4) 食品を取り扱う売店責任者は、調理・保管、販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

17 禁止事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸し又は管理運営を第三者に委託すること。
- (2) 商品を不当に高額な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外で立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (4) 競技会場内において指定された場所以外で飲食物の調理・加工等をすること。
- (5) アルコール飲料及び危険物を販売、試飲及び試食を含む無償提供をすること。ただし、郷土物産品として取り扱うアルコール飲料を販売する場合を除く。
- (6) 許可された品目以外の物品等を販売すること。
- (7) 拡声器及び音響機器類を使用すること。
- (8) 火気を使用すること。ただし、実行委員会が認めたときは、この限りでない。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、大会運営に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。

18 遵守事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 実行委員会が交付する売店出店許可証、保健所が交付する食品営業許可証等を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (2) 売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは毎日持ち帰り環境美化に努めること。
- (3) 販売品には、関係法令等の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (4) 売店の装飾は、販売品を表示する看板等を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
- (5) 飲食物を販売する売店にあつては、容器、空きびん、空き缶、食べ残し等を回収する販売方法をとること。
- (6) 実行委員会の許可を受けて火気を使用する場合にあつては、ブース内に消火器を設置すること。
- (7) 販売品等の搬入搬出する車両には、実行委員会が別に交付する駐車許可証を掲示すること。なお、原則として搬入車両は、1売店につき1台とする。
- (8) 販売品等の搬入・陳列及び搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示する時間内に完了させること。

- (9) 服飾は、清潔な衣服を着用し、実行委員会が別途交付する I D カードを着用すること。
- (10) 接客にあたっては、おもてなしの心で親切・丁寧な対応を心がけること。
- (11) 飲食物を販売する売店にあつては、食品衛生関係法令を遵守するとともに保健所の指導に従うこと。
- (12) 天候の悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等の指示を出したときには、その指示に従うこと。
- (13) 実行委員会が大会前に開催する出店者説明会には必ず出席すること。
- (14) 従事者の変更・追加・削除等があつた場合には、直ちに実行委員会に報告するものとし、変更・追加の報告の際には、当該従事者の本人確認書類を添付すること。
- (15) 関係法令等を遵守し、施設管理者、実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。

19 管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災・盗難その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

20 事故発生時の対応

売店において、事件又は事故が発生したときは、売店責任者は、初期対応にあたるとともに、実施本部に直ちに連絡しその指示に従うものとする。また、不審者又は不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに実施本部に報告するとともに、その指示に従うものとする。

21 許可の取消し

実行委員会は、出店者が次の各号のいずれかに該当したときは、直ちに売店出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合において、出店者は実行委員会に対して損害賠償及び既に納めた出店料の返還を請求することはできない。

- (1) 関係法令及び本要項に違反したとき。
- (2) 売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請又は不当な手段により許可を受けたことが判明したとき。
- (3) 保健所からの指示があつたとき。
- (4) その他実行委員会が売店の運営管理において不相当と認めたとき。

22 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出し、原状回復をした後、実施本部の確認を受けなければならない。この場合において、出店者が原状回復を怠

ったときは、実行委員会は当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求するものとする。

23 損害賠償

出店者（従事者を含む）は、競技会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。

24 補填及び補償

- (1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む）等実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を実行委員会に請求することはできない。

25 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、売店の設置運営に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における売店については、この要項に準じて実施し、大会の規模に応じて運用する。

売店出店申請書

令和 年 月 日

SAGA2024鹿島市実行委員会

会長 松尾 勝利 様

申請者住所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____ ⑩

電話番号 _____

SAGA2024鹿島市実行委員会が運営する競技会場内に売店を出店したいので、SAGA2024鹿島市売店設置要項第9項の規定に基づき申請します。

- 1 出店会場 鹿島市蟻尾山公園（競技名： _____）
- 2 出店希望形態 テント 1張 0.5張 ※どちらか○で囲んでください _____
- 3 出店日 _____ 月 日（ ）～ _____ 月 日（ ） 計 _____ 日間
※原則として、該当する競技会開始日から終了日まですべて出店できること。

4 添付書類

- (1) 売店出店概要書（様式第2号）
- (2) 売店従事者及び搬入車両予定表（様式第3号）
- (3) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (4) 売店出店料免除申請書（様式第7号）（該当者のみ）
- (5) 「食品営業許可証」の写し（該当者のみ）
- (6) 売店従事者の本人確認書類
（運転免許証、パスポートの写し、公的機関が発行したもので顔写真のあるもの）

売店出店概要書

(ふりがな)				
商号又は名称				
(ふりがな)				
代表者氏名				
所在地	〒			
連絡先	【TEL】	【FAX】		
出店担当者	【氏名】 【携帯電話】 【E-mail】			
業種				
販売品目 (該当品目を○で囲んで ください)	国スポ関連グッズ・スポーツ用品・郷土物産品 飲食物(製造加工品)・宅配便 その他()			
国体出店実績	有()回・無			
営業開始年月日	年	月	日	従業員数 人
営業に関して取得した 許可等の種類	種類			
	許可証の番号			
	取得年月日	年	月	日
過去1年間法令違反等 処分歴の有無	有・無	過去3年間食中毒発生事 故歴の有無	有・無	
販売品目価格等一覧				
No.	商品名	予定数量	販売価格	備考(許可番号等)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※ 欄の不足する場合は、別紙に追加してください。

※ 許可を受けた国スポ記念グッズについては、備考(許可番号等)欄に記入してください。

売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調査

商号又は名称	
住所	

1 従事者名簿

※ 売店責任者の方につきましては、氏名の下に当日連絡が取れるご連絡先をご記入ください。

従事日	売店責任者	従事者	従事者	従事者	臨時販売員 雇用予定数
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな	人
	Tel:				
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな	人
	Tel:				
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな	人
	Tel:				

※ 従事する可能性がある者全員の氏名を記入してください。

2 車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用
		有・無

※ 車両の種類は、「2トントラック」、「軽トラック」等と記入してください。

※ 搬入・搬出のみに使用する場合は、「駐車場使用」の無に○をつけてください。

※ 駐車車両は原則1台です。

3 持込備品一覧表（SAGA2024鹿島市が設営する備品以外のもの）

以下の項目については、燃料等危険物を使用する出店者のみ記入してください。

(1) 持込備品一覧表

備品名	規格・消費電力・燃料等	持込目的

※ 電源、火気の使用に伴う備品を記入してください。（発電機やホットプレートなど）

※ 消防署への届出や電気の準備に関わるため、使用する予定があるものは必ず記入してください。
記入がない場合は、火気や電気の使用はできません。

(2) 消火器本数

_____本

※ 消火器を設置していない場合は、火気や電気の使用はできません。

※ テント1張につき、原則各1本の消火器を設置してください。

誓約書兼承諾書

令和 年 月 日

SAGA2024鹿島市実行委員会
会長 松尾 勝利 様

住所 _____
商号又は名称 _____
代表者役職名・氏名 _____ 印
電話番号 _____

SAGA2024の売店出店申請にあたり、次の項目について相違ない旨を誓約します。
また、誓約内容の確認のため、SAGA2024鹿島市実行委員会が本承諾書により関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 本申請及び許可後の申請にあたり、SAGA2024鹿島市売店設置要項を遵守します。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）又は同法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、「暴力団員等」という）ではありません。
- 3 従業員として、暴力団員及び暴力団員等を使用し、又は雇用していません。
- 4 出店品目の販売において、法令等に違反して、過去1年間処分を受けていません。
また、飲食物を販売する場合、過去3年間食中毒等における行政処分を受けていません。

(連絡担当者)

所属： _____

氏名： _____

電話番号： _____

FAX： _____

メール： _____

様式第5号

鹿市国実第 号
令和 年 月 日

様

SAGA2024鹿島市実行委員会
会長 松尾 勝利

売店出店決定通知書

SAGA2024において、本実行委員会が運営する競技会場内の売店出店について、次のとおり決定いたしました。

つきましては、下記指定口座に、出店料を納入してください。

記

- 1 出店会場 鹿島市蟻尾山公園（競技名：_____）
- 2 出店形態 テント（ 張）・その他（_____）
- 3 出店料 _____ 円
- 4 出店許可期間 令和 年 月 日（ ）から 日（ ）まで

5 指定口座

金融機関名	
預金種類	
口座番号	
口座名義	

問合せ先

SAGA2024鹿島市実行委員会

（生涯学習課/国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室）

担当：

TEL：

Mail：

様式第6号

鹿市国実第 号
令和 年 月 日

様

SAGA2024鹿島市実行委員会
会長 松尾 勝利

売店出店許可証

鹿島市で開催する「SAGA2024」の競技会場内における売店出店について、
下記のとおり許可します。

記

許可番号	
商号又は名称	
代表者氏名	
出店許可会場	鹿島市蟻尾山公園（競技名： ）
出店許可期間	令和 年 月 日（ ）～令和 年 月 日（ ）
出店許可品目	
駐車許可台数	台
遵守事項	1 本許可証を売店内に掲示してください。 2 売店の出店に関しては、関係法令等及びSAGA2024鹿島市売店設置要項の遵守をお願いします。

様式第7号

売店出店料免除申請書

令和 年 月 日

SAGA2024鹿島市実行委員会
会長 松尾 勝利 様

申請者住所 _____
商号又は名称 _____
代表者役職名・氏名 _____ (印)
電話番号 _____

SAGA2024において、本実行委員会が運営する競技会場内の売店出店料について、
SAGA2024鹿島市売店設置要項第11項第4号の規定に基づき免除申請します。

記

1 免除理由（該当項目の左欄に○印を記入）

	国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に規定する障害者就労施設等
	その他（ ）

様式第8号

鹿市国実第 号
令和 年 月 日

様

SAGA2024鹿島山市実行委員会
会長 松尾勝利

出店料免除決定通知書

SAGA2024において、本実行委員会が運営する競技会場内の売店出店料について、次のとおり免除します。

記

- 1 免除後出店料 円
- 2 免除理由

問合せ先
SAGA2024鹿島山市実行委員会
(生涯学習課/国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進室)
担当：
TEL：
Mail：